

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月18日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

戸塚高等学校 インバータ圧縮機（0号機）等交換

2 履行（納品）場所

戸塚高等学校 （横浜市戸塚区汲沢二丁目27番1号）

3 契約日

令和5年12月13日

4 履行日又は履行期間

令和6年3月31日

5 契約金額

1,384,071円

6 契約の相手方（名称及び所在）

日立グローバルライフソリューションズ株式会社

関東サービスエンジニアリングセンタ

東京都江東区東陽5-29-17

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

教室棟4階レッスン室、自習室、3年次8組教室などのエアコン操作盤に異常発生が表示され、学校運営に支障が生じたため。

8 契約の相手方の選定理由

事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

教育施設課営繕係